

令和8年度 碎石等の単価契約に係る見積提出者の公募について

令和8年1月29日

大館市長 石田 健佑

1. 対象物品

令和8年度に市が単価契約をしようとする碎石等について、納品を希望する者は仕様書を確認のうえ、期日までに所定の様式により見積書を提出すること。

2. 契約期間

契約期間は令和8年4月1日～令和9年3月31日の1年間とし、期間中、市の各課、各施設、学校等からの発注に応じ、各課等に販売し、必要に応じ現地に運搬するものとする。

3. 見積提出者の要件

- ・大館市内に主たる営業所(本社・本店等)又は従たる営業所(支店・営業所等)を有し、令和6・7年度大館市有資格業者登録名簿に物品調達業者として登録されていること。
- ・取扱品目は、「建設資材」の「砂利・採石・砂」であること。

4. 見積書の提出期限及び提出場所

別紙により令和8年2月5日(木)までに大館市役所契約検査課に提出すること。

5. その他の条件

本件物品調達に係る公募公告は、令和8年度の契約期間全体を通じての契約単価及び納入業者を決定するものであり、契約締結後、原則として契約期間中の単価改定は行わないものとする。

6. 問い合わせ先

大館市総務部契約検査課契約係 電話 0186-43-7039(直通)

碎石等 単価契約 仕様書

1. 品名及び規格

No.	品 名	規 格
1	碎石	80~0mm
2	碎石	40~0mm
3	碎石	20~0mm
4	碎石(砂利)	5mm以下
5	ダスト	2. 5mm以下
6	運搬料	

2. 購入品の運搬について

購入品の運搬についてはおおむね次のとおりとする。

- (1) 市が自前の車輌で決定業者の採石場等から運搬する。
- (2) 決定業者が発注所管課の指示する場所に運搬する。この場合の運搬料は別途支払うものとする。

3. その他

- (1) 見積書提出の際には、一般財団法人秋田県建設・工業技術センター 工業材料試験センターの試験報告書(見積書提出時における最新のもの)の写しを添付すること。なお、契約締結後に、改めて提出を求める場合がある。
- (2) 再生碎石は不可とする。
- (3) この見積合わせにおいては、物品の規格、形状、性能等その用途との適合性及び市が自前で運搬する場合の距離等を考慮の上で最低価格者と契約を締結するほか、同価格で納入できる複数の者と契約を締結することとする。

見 積 書

令和 年 月 日

大館市長 石田 健佑 様

住 所

商号又は名称

氏 名

印

下記のとおり見積ります。

No.	品 名	規 格	単位	見積金額(単位:円、 <u>消費税等を含まない。</u>)	
				大型車	大型車以外
1	碎石	80~0mm	m ³		
2	碎石	40~0mm	m ³		
3	碎石	20~0mm	m ³		
4	碎石 (砂利)	5mm以下	m ³		
5	ダスト	2.5mm以下	m ³		
6	運搬料		m ³		

契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
------	-----------------------

採石場所在地	
--------	--

* 見積書は令和8年2月5日(木)までに契約検査課に提出してください。

なお、消費税及び地方消費税は含まない金額でお願いします。